

豊かな環境づくり大阪 行動計画（2025 年度）（案）

基本理念

環境・社会・経済の統合的向上による持続可能な社会づくり

健全で恵み豊かな環境を継承し、持続可能な社会を実現するためには、社会経済システムに環境配慮が織り込まれ、環境面のみならず経済、社会面でも健全で持続的である必要があり、国連の持続可能な開発目標（SDGs）においてその目標が設定されています。

大阪における高度な都市活動が、地域はもとより世界の環境・経済・社会の各側面と深く関係することを認識し、資源・エネルギーの消費抑制や循環的な利用、倫理的消費（エシカル消費）等、持続可能な社会づくりに向けて行動します。

自然と共生する社会づくり

自然は、生態系と生物多様性の保全、都市の気候緩和、憩い・やすらぎの場の提供など、様々な恵みを私たちに与えています。

自然の一員である私たちは、自らの命・生活・心のよりどころである自然を地球的な視野にたって守り育て、生物多様性を保全し、自然と人とが共生する社会づくりに向けて、行動します。

ゆとりと潤いのある美しいまちづくり

大阪では、新たな交流の時代を迎えて、生活環境の質を高め、世界都市にふさわしい魅力と個性、風格を備えたまちづくりが求められています。

豊かで潤いのある緑や水辺の空間を確保し、美しい景観を創造するとともに、歴史的・文化的遺産が保全・活用された大阪らしい文化の香りあふれるまちを形成するため、行動します。

豊かな環境を育む人づくり

一人ひとりが人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境に配慮した生活や責任ある行動をとり、社会構造を環境に配慮した持続可能なものへと変革していくことが求められています。

次世代を担う若い世代を含むすべての世代が豊かな環境づくりに主体的にかかわることができる意識や行動力を育成するために行動します。

行動テーマ

共通テーマ：2025 万博と、2030 SDGs 目標年を見据え、あらゆる主体が意識を変え、行動する

脱炭素社会への転換

気候変動が世界的に危機的状況にあることをすべての主体が認識し、化石エネルギー依存から脱却し、2050 年までに二酸化炭素の排出量が実質ゼロとなる“脱炭素社会”への転換を図るため、ビジネススタイルやライフスタイルの変革を大胆に進めていきます。

循環型社会の構築

廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用等により、資源消費を抑制し環境負荷を低減するため、一人ひとりのライフスタイルの変革や、サーキュラーエコノミーなど社会経済活動の転換に向けた取組みを進めていきます。プラスチックごみによる海洋汚染対策を率先して進め、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に貢献します。

自然と調和した地域づくり

大都市である大阪において、各主体の協働のもと、世界の生物多様性に配慮した経済・社会活動、身近な自然環境の保全・再生、豊かな水辺やみどりの空間の確保を通じて、生物多様性を保全し、ヒートアイランド現象が緩和される、自然と調和した地域づくりに向けた取組みを進めていきます。

府民会議の取組み

活発かつ積極的な情報発信により、構成員同士はもとより、あらゆる世代の府民、事業者、団体による「連携」や「協働」を促進し相乗効果をもたらす取組みを展開します。

2025 年万博を見据え、特に若者世代から、地域の幅広い主体における SDGs の理解と関心を高め、地域の取組みの展開と、情報発信を図ります。



（１）交流・連携機会の創出、情報共有の促進

地域の様々な主体、若年層を含む全世代が参加・交流する機会の創出と、SNS 等を活用した情報共有を促進し、気づきを得る機会をつくります。

- ①構成員の取組みの“発信”
- ②他の取組みや最新情報の“学習”“研究”
- ③構成員、あらゆる主体・世代間の“交流”“連携”

（２）主体間連携を促進する各種事業の実施

テーマとターゲットを明確にして戦略的に事業を企画し、あらゆる主体・世代間の連携・協働を促進すべく事業展開します。

- ①新たな行動変容促進事業
- ②おおさか 3 R キャンペーン
- ③おおさかマイボトルパートナーズ
- ④学生エコチャレンジミーティング
- ⑤ゼロカーボン・ダイアログ
- ⑥おおさか環境デジタルメディア学生コンテスト
- ⑦学生環境サミット

持続可能な社会づくりに向けた意識と行動変革のための重点 36 項目

Ⅰ 環境に配慮した消費・調達の推進

- 商品やサービスの生産や供給において、世界の資源やエネルギーを消費し、また世界の生物多様性に負荷を与えていることを理解して、エコマーク商品や大阪府認定リサイクル製品など、環境ラベルを確認して選択する。
- 事業活動においてグリーン購入を徹底し、環境に配慮した調達や発注を行う。
- ものは「大切に長く使う」ことをまず考え、本当に必要なものだけ買う。
- 使い捨て容器を使用しない商品や、詰め替え・はかり売り商品などを選ぶ。
- 事業者は、環境に配慮した商品の開発・販売や、環境ラベリングなどの環境情報開示を促進する。
- 府内産農林水産物の「大阪産（もん）」など、輸送の環境負荷を軽減する地産地消を推進する。



Ⅱ 資源効率性を高める消費行動と 3 R の推進

- フリーマーケット、リサイクルショップ、ICT を活用したシェアリングサービスの活用など、ごみを出さない消費生活スタイルを実践する。
- マイバッグ、マイボトルの携帯や、マイ容器・リユース容器の使用などにより、プラスチックごみを削減する。
- プラスチックごみをはじめ、資源廃棄物の分別に取り組み、一般廃棄物の可燃ごみを減らす。
- WEB 会議や電子データの活用等により、職場でのペーパーレスを徹底する。
- 食品の期限表示や正しい保存方法の理解、適量の買い物、無駄のない調理等により、食品ロスを削減する。
- イベントにおいて再生資材の活用や、設営資材の再利用を進める。



Ⅲ 脱炭素に向けた意識と行動変革

- 世界的な気候変動の危機的状況に関心をもち、理解を深め、行動を変える。
- ものの生産や供給、サービス提供に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、開示情報に関心をもち、賢い消費の選択や、調達先への働きかけを行う。
- 事業者は脱炭素経営に向けた戦略を検討し、方針の表明に努める。また、取引先や投資先事業者等における脱炭素に向けた取組みに関心をもち、サポートを行う。
- 照明等のこまめなスイッチオフ、冷暖房温度設定の確認など、あらゆる場面で省エネを徹底する。エネルギー消費量の把握に関心をもち、「見える化」を検討する。
- 照明、空調、給湯等エネルギー機器の導入・更新・買換え時には省エネ性能の高い機器を選択する。
- 建物の新築・改築時には ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を検討・実施するとともに、再エネ設備等の導入、高断熱化を進める。
- 再生可能エネルギー比率が高く CO2 排出係数が低い電気を選択する。



Ⅳ 環境に配慮した移動・輸送手段の選択

- 公共交通機関の利用や自転車・徒歩により、自動車の利用を減らす。自動車や自転車のシェアリングサービスの活用や、鉄道・船舶など環境負荷の少ない移動・輸送手段の選択を進める。
- 自動車を使用するときは、ふんわりアクセル発進、減速時の早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、車両の点検・整備等のエコドライブを徹底する。
- 車の購入や借用、配送手段指定の際には、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等の ZEV（ゼロエミッション車）の選択に努め、ZEV が困難な場合でもハイブリッド車を含む電動車を選択する。
- WEB 会議やオンラインイベント手法の活用等により、移動を伴わない活動スタイルの採用を検討する。
- 宅配便の受け取り時間指定や宅配ロッカーの利用などにより、再配達を減らす。



Ⅴ 自然環境の保全とふれあいの推進

- 生物多様性の重要性について学び、身近な人に伝える。
- 身近な自然を見つめなおして、自然の大切さを考える。
- 野鳥や植物などの観察会等を通じ、自然とふれあう機会を増やす。
- 森林や里山などの自然保全活動に取り組む。
- 河川や海岸の美化・清掃活動などへ積極的に参加する。
- 自然の中で行う行事や活動では不必要な草木の採取や自然を破壊しないことを徹底する。
- 農林漁業体験等を通じ、いのちを育む農空間や海の重要性を考える。



Ⅵ 豊かなみどり空間づくりの推進

- 花や草木の栽培、生垣の設置など身近な場所での緑化に取り組む。
- 地域の緑化や植樹活動等に積極的に参加する。
- 建物・工場などの敷地内や屋上、壁面の緑化に取り組む。
- 地域の在来種を活用した緑化に取り組む。
- 多くの人の目に触れ、快適に歩ける緑陰を創る。

